

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社エスプール
【英訳名】	S-Pool, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 浦上 壮平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号
【電話番号】	03(3517)6633(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号
【電話番号】	03(3517)6633(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (千円)	1,212,598	1,489,526	5,365,787
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,865	14,413	49,008
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	3,086	10,833	44,819
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,750	10,761	45,258
純資産額 (千円)	140,276	375,173	188,285
総資産額 (千円)	1,235,984	1,699,417	1,508,514
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (円)	1.19	4.05	17.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	21.9	12.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第1四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

##### (ビジネスソリューション事業)

平成25年12月1日を効力発生日として、会社分割(簡易新設分割)により新たに連結子会社である株式会社エスプールロジスティクスを設立し、当社のロジスティクスアウトソーシング事業を承継しております。

##### (人材ソリューション事業)

主要な関係会社について異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、デフレ脱却に向けた政府及び日本銀行の財政・金融政策等より株高・円安基調が継続しており、企業収益は大きく改善し、個人消費にも拡大の動きが見られます。中国を始めとする新興国経済の成長鈍化や、ウクライナに端を発した米口の対立等、国際情勢を巡る懸念事項は依然として存在しておりますが、国内景気は持ち直しの動きが続いております。雇用情勢についても、このような国内景気の緩やかな回復を背景に改善傾向にあり、厚生労働省が発表した平成26年2月の全国の有効求人倍率は1.05倍と、15ヶ月連続で上昇しております。消費税増税を前にした駆け込み需要の対応等もあって、幅広い業種で求人が増加し、特に製造業やサービス業においては人材不足感が強まっております。

このような環境の下、当社グループは、当連結会計年度の事業方針である、赤字・先行投資サービスの早期収益化と主力サービスの積極拡大の2点に絞って事業を推進してまいりました。特に主力の3サービス（人材派遣サービス、ロジスティクスアウトソーシングサービス、障がい者雇用支援サービス）については、需要が好調に推移し、順調に拡大しました。一方、赤字・先行投資サービスの早期収益化については、一定程度の目処は付いたものの、当第1四半期連結累計期間の収益への影響はあまりありませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,489,526千円（前年同四半期比22.8%増）、営業利益は17,682千円（前年同四半期比1,127.4%増）、経常利益は14,413千円（前年同四半期は1,865千円の経常損失）、四半期純利益は10,833千円（前年同四半期は3,086千円の四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

#### ビジネスソリューション事業

株式会社エスプールロジスティクスにてロジスティクスアウトソーシングのサービスを、株式会社エスプールプラスにて障がい者雇用支援サービス及び付随する農園運営事業を、株式会社エスプールにて、フィールド調査アウトソーシング、マーチャンダイジング等のサービスを提供しています。

なお、平成25年12月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により新たに連結子会社である株式会社エスプールロジスティクスを設立し、株式会社エスプールのロジスティクスアウトソーシング事業を承継しております。

当第1四半期連結累計期間においては、主力のロジスティクスアウトソーシングと障がい者雇用支援サービスとともに順調に拡大しました。ロジスティクスアウトソーシングにおいては、前第2四半期連結会計期間に業務を開始した神奈川県の大規模物流センターの運営代行業務が売上増加に大きく寄与した他、インターネット通販の発送代行業務においても新規顧客の獲得が進みました。一方、損益面においては、前述のロジスティクスアウトソーシングの大規模物流センター新規案件において、業務立ち上げ期のノウハウ蓄積のため人員を多めに投入したこと、及びインターネット通販の発送代行業務において新センターを開設したため稼働率が一時的に低下していること、また除染業務での損失が広がったこと等により苦戦しました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は591,187千円（前年同四半期比41.9%増）、営業利益は14,359千円（前年同四半期比38.5%減）となりました。

## 人材ソリューション事業

株式会社エスプールヒューマンソリューションズにおいて、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しています。

当第1四半期連結累計期間においては、主力の携帯電話販売業務において、キャンペーン業務の積極的な受託やグループ型派遣の推進等により、売上が大きく増加しました。また、コールセンター業務においては、採算管理を強化したため、受託単価が上昇しました。人材の採用市場は依然として逼迫しておりますが、受託業務の長期化を推し進めたため、販売費及び一般管理費の増加率を売上増加率以内に抑えることができました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は920,169千円（前年同四半期比11.0%増）、営業利益は75,002千円（前年同四半期比17.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から190,902千円増加（12.7%増）し、1,699,417千円となりました。当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使や長期借入金の新規借入によって現金及び預金が増加し、流動資産が175,604千円増加しました。また、株式会社エスプールプラスが展開する農園運営事業のための土地を購入したため、固定資産が15,297千円増加しております。

### 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末から4,014千円増加（0.3%増）し、1,324,244千円となりました。当第1四半期連結累計期間においては、買掛金や未払法人税等、未払費用の減少によって流動負債が59,473千円減少しました。一方、長期借入金の新規借入により固定負債は63,487千円増加しております。

### 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から186,888千円増加（99.3%増）し、375,173千円となりました。これは、主に新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の12.4%から9.5ポイント改善して21.9%になりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

## (6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

## (7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,032,000
計	10,032,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,765,400	2,765,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,765,400	2,765,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月28日
新株予約権の数(個)	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	950(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年12月17日 至平成27年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 957.8 資本組入額 478.9 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

- (注)1. 上記新株予約権は新株予約権と引換えに払い込む金銭を要し、新株予約権1個あたりの発行価額は7,800円  
であります。
2. 当社が下記(注)3.の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整さ  
れます。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行わ  
れ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における調整前行使価  
額及び調整後行使価額は、下記(注)3.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社は、本新株予約権の割当日後、以下に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数}}{\text{交付前の1株当たりの時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

下記に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又は係る交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権の新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（上記の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また上記

の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

4. 上記(注)3.の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
5. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
6. 新株予約権の行使条件
- 本新株予約権の行使によって、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(平成25年11月28日)時点における当社発行済株式総数(2,583,400株)の10%(258,340株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該授權株式数を超過する部分に係る新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
- 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。
- 新たに交付される新株予約権の数
- 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
- 再編当事会社の同種の株式
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
- 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
- 組織再編行為前の規定に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
- 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日(注)	182,000	2,765,400	87,159	237,159	87,159	87,159

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,583,100	25,831	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,583,400	-	-
総株主の議決権	-	25,831	-

(注) 当第1四半期会計期間において自己株式を取得したため、平成26年2月28日現在の自己株式数は24株であります。

【自己株式等】

直前の基準日(平成25年11月30日)における所有自己株式はありませんが、平成26年2月28日現在の所有状況は以下の通りであります。

自己名義所有株式 24株

発行済株式総数に対する所有株式の割合 0.00%

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	486,426	673,889
受取手形及び売掛金	645,315	632,506
商品	6,500	433
その他	107,170	113,105
貸倒引当金	9,779	8,696
流動資産合計	1,235,632	1,411,237
固定資産		
有形固定資産	167,104	183,619
無形固定資産	12,797	13,529
投資その他の資産		
その他	119,436	121,740
貸倒引当金	26,457	30,709
投資その他の資産合計	92,979	91,030
固定資産合計	272,881	288,179
資産合計	1,508,514	1,699,417
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	115,128	80,313
短期借入金	476,400	483,800
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	72,364	87,844
未払法人税等	15,288	4,233
未払費用	286,118	275,591
賞与引当金	13,780	15,744
その他	188,655	160,734
流動負債合計	1,187,735	1,128,262
固定負債		
長期借入金	98,460	161,879
資産除去債務	26,078	26,147
その他	7,956	7,956
固定負債合計	132,494	195,982
負債合計	1,320,229	1,324,244
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	150,000	237,159
資本剰余金	-	87,159
利益剰余金	37,363	48,196
自己株式	-	20
株主資本合計	187,363	372,496
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	438	366
その他の包括利益累計額合計	438	366
新株予約権	482	2,310
純資産合計	188,285	375,173
負債純資産合計	1,508,514	1,699,417



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1,212,598	1,489,526
売上原価	916,005	1,154,377
売上総利益	296,592	335,149
販売費及び一般管理費	295,152	317,467
営業利益	1,440	17,682
営業外収益		
受取利息	43	122
還付消費税等	-	1,358
持分法による投資利益	427	-
その他	31	140
営業外収益合計	502	1,621
営業外費用		
支払利息	3,503	3,539
社債利息	305	101
持分法による投資損失	-	808
その他	-	441
営業外費用合計	3,808	4,890
経常利益又は経常損失( )	1,865	14,413
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,865	14,413
法人税、住民税及び事業税	1,876	3,579
法人税等調整額	655	-
法人税等合計	1,220	3,579
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	3,086	10,833
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,086	10,833

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	3,086	10,833
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	336	72
その他の包括利益合計	336	72
四半期包括利益	2,750	10,761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,750	10,761
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間から、新たに会社分割により設立した株式会社エスプールロジスティクスを連結の範囲に含めております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 2 月28日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 2 月28日 )
減価償却費	2,900千円	8,995千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間( 自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 2 月28日 )

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間( 自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 2 月28日 )

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第 1 四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が87,159千円、資本剰余金が87,159千円、それぞれ増加しております。これにより、当第 1 四半期連結会計期間末の資本金が237,159千円、資本剰余金が87,159千円、発行済株式数が2,765,400株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	412,159	800,439	1,212,598	-	1,212,598
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,506	28,826	33,332	33,332	-
計	416,665	829,265	1,245,931	33,332	1,212,598
セグメント利益	23,357	63,830	87,188	85,747	1,440

(注)1. セグメント利益の調整額 85,747千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 83,709千円及びセグメント間取引消去 2,037千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	587,991	901,535	1,489,526	-	1,489,526
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,196	18,634	21,830	21,830	-
計	591,187	920,169	1,511,357	21,830	1,489,526
セグメント利益	14,359	75,002	89,362	71,679	17,682

(注)1. セグメント利益の調整額 71,679千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 71,679千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	1円19銭	4円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	3,086	10,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	3,086	10,833
普通株式の期中平均株式数(株)	2,583,400	2,672,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年11月28日取締役会 決議の第2回新株予約権 上記の新株予約権を平成 25年12月16日に割当てたこ とにより238個(株式数 238,000株)増加しておりま す。この概要は、「新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月4日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。